

ジェットロ「ビジネス短信」添付資料

表 ISC税改定一覧(2021年9月30日付改定)

対象カテゴリー	改定後		改定前	
	対象基準	税率	対象基準	税率
砂糖入り飲料 (ノンアルコールビール、 その他ノンアルコール飲 料含む)(注)	100ml当たり、砂糖0.5グラム未満	12%	100ml当たり、砂糖0.5グラム未満	12%
	100ml当たり、砂糖0.5～5グラム未満	17%	100ml当たり、砂糖0.5～6グラム未満	17%
	100ml当たり、砂糖5グラム以上	25%	100ml当たり、砂糖6グラム以上	25%

(注)保健省医薬品医療資材局(DIGEMID)および環境衛生総局(DIGESA)に衛生登録または薬品登録されている特別ダイエツト飲料を除く。

(出所)経済財政省(MEF)